

契約変更理由書

神戸市

工 事 名	妙法寺川改修工事その18
契約変更後の工事概要	
施工延長 L=117.6m	
オープンシールド工 1 式、構造物撤去工 1 式、仮設工 1 式	
■設計変更の理由	
・ 現地確認の結果、仮排水施設の敷設方法や交通誘導警備員の配置等変更のため、増工となる。 ・ 製作した函体を神戸市の資材置き場へ搬入するため増工となる。 ・ 当初、施工完了後はオープンシールドマシンを撤去・搬出することを想定していたため、リース契約とし、損料として計上していた。しかし、到達立坑位置での試掘の結果、既設の護岸基礎がマシン撤去を妨げる位置にあることが判明し、施工後にマシンを撤去することが不可能となった。このため、マシンは現地に残置せざるを得なくなり、リースから購入へ変更する必要が生じ、増額となる。 ・ その他、現地精査により増減が生じる。	

(公表様式第6号)